

Challenger

さらなる経営発展 飛躍の一年に



農政部参事兼下都賀農業振興事務所長 藤沼 良彰

新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

認定農業者の皆様におかれましては、日頃から本県農業・農村の担い手として、地域農業の発展に御尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

農業・農村を取り巻く情勢は、担い手不足や農業資材等の価格高騰に加え、近年では地球温暖化の進行が作物の生育に深刻な影響を及ぼすなど、一層厳しさを増しています。

このような中、国においては25年ぶりに食料・農業・農村基本法の見直しが行われ、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現を目指し、基本理念の見直しと、関連する基本的施策等が定められました。

一方、県では農業振興計画が最終年の5年目を迎え、成長産業として持続的に発展する農業の実現を目指しつつ、「グリーン農業」の展開など新たな課題にも対応しているところです。

さて、下都賀地域では平坦で広大な水田を活用した県内最大の二毛作地域が形成され、また施設園芸や露地野菜などが展開されるなど本県の主力産地として重要な役割を担っています。

当事務所では下都賀地域の強みを最大限活かし、皆様とともに持続的な土地利用型水田農業の展開や県内産地をリードする園芸産地の振興など、魅力ある農業を目指して参ります。

下都賀地区認定農業者協議会におかれましては、会員数約1,500名と県内でも有数の規模を誇り、専門別のアグリマネージメントセミナーや先進地視察研修会、経営相談会など経営発展に向け活発な事業を展開されており、時代の潮流を捉えた組織活動に期待しております。

今回の情報紙は「2025新春号」と題し、夢と希望のある特別企画を掲載しております。経営発展を目指す皆様の一助となれば幸いです。

結びに、認定農業者のみなさまの益々のご活躍と下都賀地域の農業・農村の発展を申し上げますとともに、2025年が皆様にとって飛躍の年となりますことを御祈念し、あいさつといたします。



所長講話「下都賀の大地を整える」地区農懇会研修会



認定農業者の初夢

農業経営の発展に向けて

下都賀地区認定農業者協議会

会長 荒川 東彦

【新年を迎える協議会員へ】

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

近年の農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化、度重なる気象災害など課題山積の中で、さらに国際的な経済動向を受けて肥料・飼料・農業資材等の物価高騰で極めて厳しい環境に晒されています。

このような中で、本協議会は各市町認定農業者協議会とともに会員相互の連携を図りながら、経営発展に必要な先進的知識・技術の研鑽に努め、農業経営改善計画の目標達成に向けた活動に取り組んできました。

また、国においては、担い手不足や生産環境が変化する中で、食料・農業・農村基本法の見直しが四半世紀ぶりに行われました。

認定農業者のみなさまには、地域農業の担い手としての活動が求められており、本協議会としても、引き続き自らの農業経営における効率化や安定化に向けた活動を行っていきたいと思います。



荒川会長（下都賀地区認定農業者協議会定期総会）

新年にあたり、会員の皆様には先を見据えた農業経営改善に向けた目標などを立てていただき、必要な知識や技術の研鑽などに取り組むことにより、さらなる経営発展に努めていただきたいと思います。

【認定農業者の抱える現状】

下都賀地区の認定農業者数は、令和5年度で1,546経営体になっており、平成30年度の1,650経営体をピークに減少傾向にあります。認定農業者も個人の割合が低下し、法人の割合が増加しています。年齢構成も日本農業の情勢と同様に高齢化も進んでおり、経営継承制度の充実などによる世代交代を図っていく必要があります。

また、農業生産においては、肥料、農薬などの農業用資材価格の高騰や気温の上昇などの気象変動などもあり、農業経営に影響を与えています。

【令和7年の初夢】

我が家では、にらを中心に水稻、二条大麦を組み入れた複合経営を行っています。そのため、水稻においては、自己購入のドローンを活用した農薬及び肥料散布を行うなどのスマート農業による作業の効率化に取り組んでいます。また、にらについては、夏場の高温対策などの新技術導入に取り組んだり、にらの経営特性を活かすために、にら結束機の導入や臨時雇用を活用することにより、家族の労働時間を削減することで、定期的な休日を確保するとともに、ゆとりある農業経営を目指しています。



にらの結束機

特別企画：2025夢のある農業経営

① 畑作物を中心とした4年6作による土地利用型水田経営

1 あらたな輪作体系の提案

水田の畑転換利用では、麦、大豆を組み合わせた輪作体系が行われていますが、今回新しい輪作体系の例を紹介します。令和6年産主食用米については驚くべき高価が付きましたが、これがいつまで続くのかは不透明です。自給率の低い麦、大豆を中心に据えた水田活用は今後も重要です。

今回、提唱するこの体系では、「単位面積当たりの収益性向上」と「労働時間減少による規模拡大」を重要視します。この二つの要素を取り入れることで、「稼げる農業」を目指します。

飼料用米、小麦、大豆、子実トウモロコシ（コーン）等を組み合わせた輪作体系のメリットを説明します。

(1) 収益性の比較

転換作物10a当たりの所得を試算・比較したのが図1です。多収品種での飼料用米の所得は53千円ですが、パン・中華麺用小麦では111千円、大豆では70千円と畑作物の所得が高いです。

(2) 労働時間の比較

水稻は労力がかかり、10a当たりの労働時間が14時間必要です。一方、小麦では5時間弱、大豆では6時間弱と短く、子実トウモロコシでは2時間半と短時間で生産が可能です。

(3) 「4年6作輪作体系」

上記の作物の組み合わせを体系図にしたのが図2です。横帯の作物名の下は目標収量で、グラフの横軸は4年間の作付けで得られる10a当たりの所得金額の試算額を示しています。子実トウモロコシや、ハトムギの含まれるパターンでは年間の平均所得金額が9万円におよび、収益性の大幅な向上が期待できます。

さらに、労働時間の比較的短い作物を組み合わせるので、規模拡大も可能です。

② 収量向上・改善に向けて

高い収量に向けて生産技術の見直しが必要です。

(1) 子実トウモロコシ

管内では令和4年から生産が始まっています。300~850kg/10aと収量のバラツキが大きいです。北海道では1t/10aの事例もあります。排水対策や堆肥の活用を推進し、単収900kg/10aを目指します。4月上旬に播種すれば、高収量が期待でき、稲刈り前に収穫が可能です。

(2) 緑肥活用、堆肥投入

前述の子実トウモロコシや、ハトムギの大量の残渣が緑肥となって、排水性、保水性、地力の改善が期待できます。さらに、鶏ふんや豚ふんが入手可能であれば、秋耕の際に堆肥を施用することも有効です。定期積立預金のように続けることで、生産力の高い土づくりを行います。

排水対策、pH矯正、土づくり等の基本技術を励行し、収量を伸ばしつつ、気象災害等にも強い作物の生産を目指しましょう。

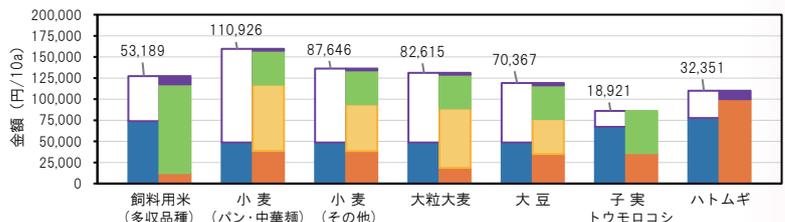


図1 転作作物の所得額比較

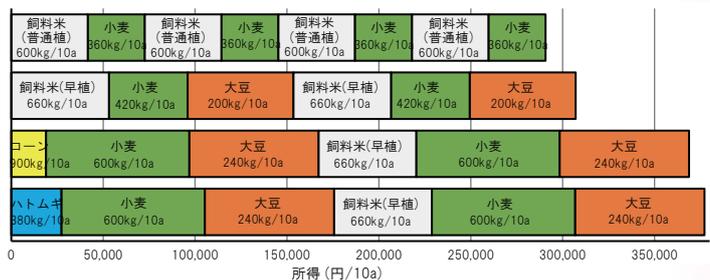


図2 4年6作パターンの収益性モデル

②いちご「とちあいか」を導入した経営の特徴と導入のポイント

1 新品種「とちあいか」の生産が拡大中!

令和6年6月に品種登録されたばかりの「栃木i37号(商標名:とちあいか)」は、いちご研究所で開発された栃木県のオリジナル品種です。従来品種の「とちおとめ」と比較して、大果で収量性が高く、酸味が少なく甘みが際立ち、萎黄病に耐病性を持つなどの有利な特徴があります。また、近年問題となっている夏期の高温条件下においても花芽の分化が比較的早いいため、下都賀管内のいちご栽培面積の約8割まで急速に拡大しています。



「とちあいか」の栽培状況

2 「とちあいか」を導入した場合の経営収支

「とちあいか」導入の最大のメリットは、その高い収量性による収益の向上です。「とちおとめ」の平均単収は10a当たり約4.5tですが、「とちあいか」は約6tにもなり、栽培技術の高い生産者においては単収10t以上の事例も見られます。栽培面積20a(家族労働力2人+臨時雇用)での経営収支例は下表のとおりで、単収6tでは所得687万円、単収8tでは所得967万円が可能と考えられます。また、新規参入時の経営の早期安定化が見込まれることから、いちごの新規就農者の増加にも貢献しています。

「とちあいか」(20a) 経営収支例 (県調べ)

項目	単収6t/10a	単収8t/10a
収量(kg)	12,000	16,000
粗収益(万円) ^{注1}	1,500	2,000
経営費(万円) ^{注2}	813	1,033
所得(万円)	687	967

注1: 販売単価は1,250円で算出

注2: 初期投資に係る費用は含まない

3 「とちあいか」導入にあたっての注意点

優れた特性を持つ「とちあいか」ですが、導入にあたっては注意すべきポイントがあります。

(1) 労働力の確保

「とちあいか」は収量性が高いため、総労働時間のうち約73%を占める収穫やパック詰め作業の確保が必要です。特に10月～5月までは収穫等の作業に追われて、適期収穫ができなくなったり栽培管理がおろそかになりやすく、収量や品質を落としてしまう可能性があります。栽培計画をしっかりと立て、前もって作業時間に見合った労働力を確保することが大切です。

「とちあいか」(20a) の作業時間 (県調べ)

作業名	時間(割合)
育苗管理	433(9%)
定植(準備含む)	232(5%)
葉かき等	318(7%)
病虫害防除	59(1%)
収穫・調整	1,454(30%)
パック詰め・出荷	2,033(43%)
後片付け・その他	255(5%)
合計	4,784

(2) 品種特性に合わせた栽培管理

「とちあいか」は「とちおとめ」と比較して草勢が旺盛になりやすく、先詰まり果や空洞果といった生理障害が出やすい性質があります。定植時期や肥培管理が適切でないと品質低下を招いてしまいます。また、花房あたりの着果数が少ないので、育苗期の肥培管理や定植後の芽数管理により、年内の高単価期の収量を確保する必要があります。

4 「とちあいか」を栽培しよう!

栽培開始にあたっては具体的な栽培方法のほか、種苗法に基づく苗の取扱いなどの注意点があります。詳細は下都賀農業振興事務所経営普及部までお問い合わせください。

③ぶどう産地の取組による新規参入者の確保

1 岩舟町ぶどう生産出荷組合について

岩舟町ぶどう生産出荷組合（以下、ぶどう組合）は、大正初期にぶどうを導入し、現在は約20haを有する関東有数の産地です。近年、担い手の減少が進んでおり、産地維持のための対策が必要となっています。ぶどうを含めた果樹経営は、新規参入が特に難しい品目です。ぶどう組合では、歴史ある産地を次世代の若者たちに引き継いでいくために、新規参入希望者を積極的に受け入れ、就農への道のりをサポートしています。

2 就農相談会での積極的な呼び込み

新規参入希望者を待つのではなく積極的に呼び込むため、令和6年に栃木市農業士会と共催で「農業体験・就農相談会」を開催しました。就農相談には16名の参加があり、ぶどう組合員や関係機関が生産状況や就農までの道のり等を踏まえて相談に乗り、経営の魅力や厳しさを伝えました。今後、新規参入希望者がいた場合には、ぶどう組合として就農をサポートしていきます。また、次年度以降も、就農相談を継続し、新規参入者確保に取り組む予定です。



ぶどう組合員による就農相談の様子

3 就農準備段階、就農後の支援

ぶどうは、苗木の定植から収穫を迎えるまでに約3年、成園化にはさらに数年を要することから、新規開園の場合、しばらくは安定した収入は見込めません。一方で、既存園地の継承には、互いの相性の見極めや関係性の構築が必須であり、より慎重な支援が求められます。ぶどう組合では、これらの実情を踏まえた上で、新たな担い手を確保していくために独自の取組を展開しています。

○就農準備段階の支援

複数のぶどう組合員の元でパートタイムの掛け持ち雇用することで一定の収入を確保しつつ、技術習得を支援しています。ぶどう組合主催の講習会や研修会にも参加してもらい、技術習得と同時にぶどう組合員との関係性を構築しています。また、農閑期には、ハウス等の修繕・整備請負業務を共に行うことで、収入が得られると同時に栽培以外の技能習得を支援しています。これらの一連の取組により、互いの信頼関係が徐々に築かれ、空きハウスや空き園地の斡旋、第三者継承へと繋がっています。



新規参入希望者も参加したハウス修繕の様子

○就農後の経営安定に向けて

初心者でも安定した収益が見込める品種として、醸造用原料であるマスカット・ベリーAの栽培、出荷にも取り組んでいます。栽培が容易で省力的なため、特に新規参入者のような経験が浅い方が取り組むことで早期の経営安定に寄与できると考えています。

4 産地ぐるみの仲間づくり

新規参入者にハウス等の施設、園地をうまく継承し、ぶどう組合の強みである高い施設化率、産地規模を維持しつつ、消費者嗜好にあった品種の導入をさらに進めることで、消費者に求められる産地を目指しています。ぶどう組合では、ぶどう栽培の喜びを分かち合える仲間を募り、活気ある産地を未来に繋いでいけるよう奮闘しています。

農政情報：ほ場整備事業の進捗

近年の整備状況と今後の目指す姿

1 これまでのほ場整備

下都賀管内の耕地面積約25,000haのうち水田は約19,000ha(77%)を占めています。これまでに12,500ha(水田の82%)が整備されてきました。

ほ場整備では農地の集積・集約化とあわせ、下都賀地域の平坦な地形を生かした農地の大区画化を進めています。整備された農地では、県内最大の二毛作地帯として大規模に米麦が生産されるとともに多彩な園芸作物が導入・拡大されています。

2 下都賀管内のほ場整備の状況

現在、下稲葉地区（壬生町）、薬師寺・柴地区（下野市）、大谷東部地区（小山市）、中谷地区（野木町）、粟宮地区（小山市）の5地区ではほ場整備を実施しています。

加えて、小野口地区（栃木市）、安塚・上長田地区（壬生町）、上古山地区（下野市）、上稲葉地区（壬生町）、塚崎・田間地区（小山市）の5地区ではほ場整備の実施に向けた計画を策定しています。

いずれの地区も、担い手への農地集積・集約化や生産性向上に向けた取り組みなど、地域の実情に応じた生産基盤の整備に向け計画的に推進を行っています。



ほ場整備により生まれ変わった農地
(下稲葉地区)

3 今後のほ場整備

農業者の高齢化や減少が進み、豪雨や台風・地震等の災害が頻発化・激甚化する中、下都賀地域の農業をさらに成長させ、次の世代へとつなげていくためには、生産基盤の整備を他の関連施策と連携させた取り組みが必要です。

ほ場整備においては、農地の集積・集約化はもちろんのこと、省力化・低コスト技術の導入等、スマート農業に対応した基盤整備を進めていく必要があります。

自然災害に対しては、農村地域における水害リスクの軽減に向け、農地や水路、農業用ため池の一時貯留機能を活用した流出抑制対策への取り組みも重要です。

また、農業・農村には、食料を生産すること以外に洪水の防止や自然環境の保全、良好な景観の形成などの様々な役割（多面的機能）があります。その機能を維持・発揮するため、農業者と地域住民による協働活動への取り組みも欠かすことができません。

今後は、これらの関連施策と連携したほ場整備を行うことで、農業・農村の持続的な発展を目指していきます。



農業者による田んぼダム排水ますの設置
(思川西部)

夏季の高温による農作物への影響と対策

1 水稲

出穂期以降の高温対策

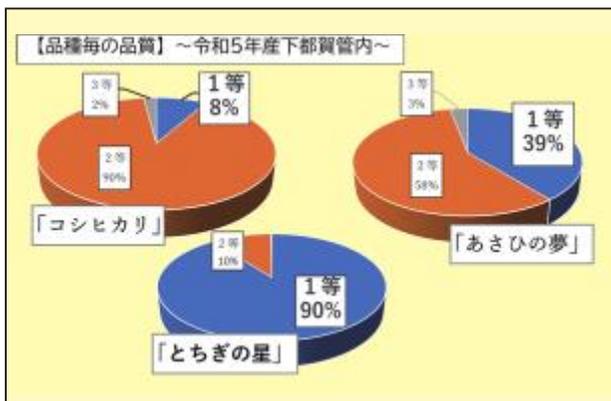
1 下都賀管内での発生状況

近年、管内では出穂期以降の高温により、白未熟粒や胴割粒等の高温障害が発生しています。

ここ数年は高温障害による1等米比率の低下が著しく、特に高温の影響を受けた令和5年産の管内の1等米比率は「コシヒカリ」で8%、「あさひの夢」では39%、「とちぎの星」では90%でした。

令和6年産も高温の影響を受け、1等米比率は「コシヒカリ」で20%、「あさひの夢」は58%、「とちぎの星」は68%でした。（10月末現在）

両年とも、「コシヒカリ」は1等米比率が低く、「とちぎの星」は高い傾向にあります。



令和5年産下都賀管内の1等米比率の品種間差

2 高温への対策

出穂期後30日程度は間断かん水を実施し、早期落水は絶対に行わないようにしましょう。また、夜間かん水により、地温の低下を図りましょう。

また、出穂期から穂揃期の葉色が薄い場合は、白未熟粒が発生しやすくなります。出穂前5日の止葉葉色がSPAD値で34以下、葉色板で3を下回る場合は、速効性の窒素肥料で2～3kg/10aの追肥を行いましょ。

高温でも品質低下しづらく、等級が落ちにくい「とちぎの星」への品種転換も有効です。

今後も高温傾向が続くことが予想されるので適切な栽培管理・品種選定を行いましょ。

2 いちご

育苗から定植期の高温対策

1 高温の影響

- ①いちごの生育適温を遙かに超える温度のため、根の生育障害や葉焼け症状等が発生しました。
- ②高温のため育苗中かん水量が増加し、それに伴い肥料が流亡して、育苗後半の肥料欠乏、生育のばらつきが見られました。
- ③高温で発病しやすい炭疽病やハダニ類、ヨトウムシなどの害虫の発生が多くみられました。

小山地点における過去2年の夏季気温の平年との比較

年	2023		2024	
	日平均(℃)	気温差(℃)	日平均(℃)	気温差(℃)
6	21.5	+1.2	22.8	+1.3
7	25.2	+2.8	27.9	+2.7
8	26.3	+2.6	28.4	+2.1
9	22.6	+3.3	25.8	+3.2
10	16.8	+0.3	19.4	+2.6

2 高温への対策

- ①育苗施設や定植ハウスの肩換気、循環扇、遮光（40～50%）のほか、ハウスのつま面の除去等により積極的に通風を促し、定植後も速やかな活着を図るなど高温抑制の対策を行います。
- ②育苗中の施肥設計の見直し、育苗後半の追肥や葉面散布等の活用により肥料欠乏を防止します。
- ③炭疽病は5月から予防散布を始め、被害株は速やかに除去するとともに異なる系統の農薬によるローテーション散布での予防、株元かん水の励行、夜間多湿条件にならないよう対策を行います。



肩換気と遮光による管理例

カメムシ類による農作物への被害状況と対策

① 作物

イネカメムシの防除を徹底しましょう

① 被害状況とその特徴

イネカメムシは、基部斑点米を発生させる他、出穂期に籾の基部を加害することにより、不稔を発生させます。令和6年は、管内の一部地域でイネカメムシの発生量が非常に多く、不稔害が多発しました。他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、畦畔や水田の周辺のイネ科雑草で確認されることが少ないため、本田の薬剤防除が必須になります。

② 考えられる対応策

1回目の防除は出穂期に、2回目は1回目防除の7～10日後に実施すると効果的です。防除すると近隣のほ場に逃げ込むので、地域で同じ方法で防除を行うことが大切です



不稔が多発して減収した水稲ほ場

② 果樹

ぶどうでは袋かけ後の被害に注意!

① 被害状況とその特徴

ぶどうでは、果実が吸汁される場合があります。吸汁部位は果肉がスポンジ状になり変色します。令和6年は、カメムシ類の発生量が非常に多かったため、袋かけ後に袋の上（果実と袋の接地部分）から吸汁される被害が一部の園地で発生しました。これまで被害が出たことがほとんどなく加害害虫としての認識が低いため注意が必要です。

② 考えられる対応策

袋かけの有無にかかわらず、カメムシ類の飛来

が確認された場合は、殺虫剤を散布しましょう。果樹カメムシ類は夕方に活動が活発になるので、午後からの地域での一斉防除が効果的です。



吸汁部位が茶色く変色したシャインマスカット

③ 野菜

なすの被害は果実だけじゃない

① 被害状況とその特徴

なすに被害を与えるカメムシ類は複数種います。被害の場所も果実や茎葉、成長点と様々です。

果実の被害は、吸汁部位に突起やくぼみができたり、匂いによる品質低下となったりします。

茎葉や成長点の被害は、葉に不規則な穴や奇形葉ができたり、ひどい場合には、芯止まりになったりします。

② 考えられる対応策

被害症状の早期発見に努め、早期に薬剤防除を実施してください。

葉裏に卵塊で産卵するので、葉ごと取り除くか葉裏まで丁寧に薬剤を散布してください。

また、ほ場周辺の雑草から侵入するため、除草作業を徹底してください。



なすのカメムシ被害

令和6年度に確認された新害虫

1 には「フシダニ」

1 発生状況とその特徴

令和4(2022)年7月、県内のにはほ場において、葉が湾曲し奇形化する症状が認められ、被害部位からフシダニ科の一種が確認されました。

フシダニは、微小で肉眼では見えませんが、寄生されると、葉の一部が湾曲しビロード様に光ったり、葉鞘内部に水疱が発生し触るとゴツゴツしたりするなどの症状が見られます。

2 考えられる対応策

現在、本種に適用のある農薬はありませんので、被害株は速やかに除去し、ほ場外に持ち出しポリ袋に詰め、完全に殺虫してから処分してください。

また、分散防止のため、使用後の農機具は良く洗浄してください。



フシダニの被害で湾曲したにはの葉

②発生が認められた際は、トマトキバガに登録のある農薬を散布し、被害の拡大を防ぎます。



フェロモントラップに誘殺された雄成虫

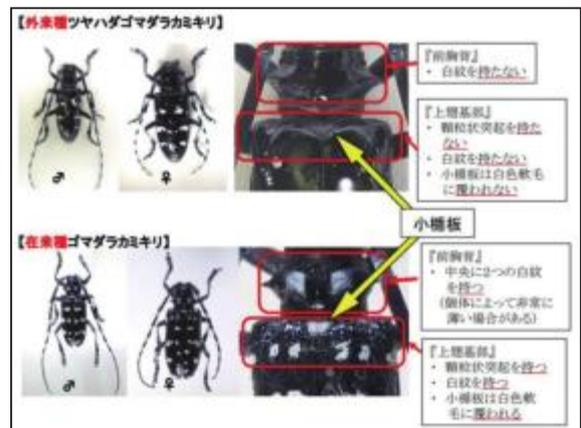
3 樹木「ツヤハダゴマダラカミキリ」

1 発生状況とその特徴

野木町、小山市の他3市町で発生が確認されている特定外来生物です。国内で農作物への被害は確認されていませんが、バラ科(リンゴ属・ナシ属)などの果樹類へ、幼虫が樹の内部を食害する被害が懸念され、被害の程度によっては枯死する可能性があります。確認のポイントは脱出孔の形が『直径約1cm、まん丸い』ことが特徴です。

2 考えられる対応策

- ①成虫を見かけた際には、捕殺します。
- ②幼虫が木くずを出す穴に薬剤を注入します。
- ③成虫の発生しない時期(10月～4月)に伐採します。※伐採した樹は放置せず、焼却等を行い成虫の拡散を防止してください。



在来種のゴマダラカミキリとの見分け方

(出典：林野庁ホームページより抜粋)

2 トマト「トマトキバガ」

1 発生状況とその特徴

令和6(2024)年10月、栃木市と芳賀町に設置した性フェロモントラップにおいて、トマトキバガが県内で初確認されました。成虫の体長は5～7mmで、前翅は灰褐色の地色に黒色斑があり、後翅は一様に淡黒褐色です。被害の特徴としては幼虫による茎葉や果実内部への食害があります。

また、葉には面的な食害痕が見られます。

2 考えられる対応策

①施設栽培では、コナジラミ類対策も兼ねて、目合い0.4mm以下の防虫ネットを展張します。

経営情報

1 スマホアプリ1つで雇用の確保

下都賀地区認定農業者協議会総会・研修会で開催された「1日農業バイト“daywork（デイワーク）”活用による雇用確保」研修会情報を再度提供します。

① 求人方法の変化～広がる農業への関心

求人者の大半の人が「インターネット」を活用したWEB求人情報サイトを利用しています。その求人媒体中でも、求人者とマッチングすると効果が最も得やすいのが、スマートフォンのアプリです。

時代の変化で副業による地域参画が注目されており、求人者も農業への関心が高まっています。

② マッチングアプリの普及

手軽に利用できるスマートフォンの農業求人アプリで、求人農家（雇用者）が直接雇用関係を結ぶ利用者が増えています。しかし、農業の求人を見たことがある人がまだ少なく、農業界全体で農業の求人情報（特にWeb）を増やすことが、農家の働き手を増やすことに繋がります。

③ 1日農業バイトアプリ「daywork」（無料）

農協観光が運営する「daywork」には、農業に関心のある日雇い希望者が登録しています。日雇いの人に従業員の業務を当てはめるのは難しいですが、普段の作業を分解して労働力の必要な作業をマニュアル化すれば十分可能です。

下記のQRコードでアプリをインストールして登録すれば、閲覧した求人者が直接申し込んできます。申込者の情報を確認して「成立」ボタンを押せば、雇用確保（マッチング）が成立します。



1日農業バイト「daywork」アプリ導入方法

2 とちぎ農業経営・就農支援センターによる専門家派遣

① とちぎ農業経営・就農支援センター

とちぎ農業経営・就農支援センターは、栃木県が法令に基づいて整備している組織で、農業経営の改善や就農相談などの支援を行っています。

その中で、農業経営の改善、法人化、円滑な経営継承などに関する相談について専門家派遣などを行っています。

② 専門家派遣について

農家が普段抱えている税金、雇用、相続、法人化などの経営上の悩みについて、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、司法書士などの専門家に相談することができます。

(1) 申込方法

- ・ 農業振興事務所経営普及部経営指導課へご相談ください。随時受け付けています。
- ・ 普及指導員が相談内容を確認した上で、適切な専門家を選定します。
- ・ 専門家との日程調整後、農業経営・就農支援センターをとおして派遣します。

(2) その他

- ・ 事前に、農業経営の相談であれば経営状況のわかる資料を提示していただく場合があります。



専門家派遣による経営相談

組織の動き

1 アグリマネージメントセミナー

(1) 露地野菜部門

6月25日に、下野市でねぎ生産を行う北野裕一氏のは場において、「夏どりねぎの品種比較」をテーマにセミナーを開催しました。

実証展示ほとして、異なる種苗メーカーの4品種の比較栽培を実施しているほ場にて検討しました。ねぎ生産者25名が参加し、各品種の生育状況や、収穫されたねぎの品質を確認し、地域に適した品種について意見交換を行いました。また、大規模経営を行うねぎ生産者も交えて、病害虫の防除や、施肥、緑肥を活用した土作りなど、ねぎ栽培における様々な取組状況について幅広く情報交換が行われました。



ほ場において栽培状況を確認する参加者

(2) 経営部門：経営改善相談会

認定農業者等の農業経営の高度化を図るために、7月19日に下都賀庁舎大会議室で相談者7組に対して、社会保険労務士、司法書士、6次産業化プランナーなどの専門家派遣による経営改善相談会を開催しました。

相談者からは、法人化や雇用導入に対する相談が多く、法人化ではメリットやデメリット及び設立手順について、雇用導入については雇用契約書の作成や雇用保険、労災保険の手続き等のさまざまな質問があり、活発な意見交換が行われました。



経営改善相談会

2 下都賀地区協議会 視察研修会

(1) 農業WEEK展示会に参加

下都賀地区認定農業者協議会では、10月11日に千葉県の幕張メッセで開催された日本最大の展示会である農業WEEKを視察しました。

各市町から協議会員と関係機関26名が参加し、5つの専門テーマで展示された会場を巡回しながらさまざまな機械や資材を見学しました。

中でも農機自動操舵システム、農業用ドローン、水田水管理システム、データ駆動型農業などの先進的技術に関心を示しました。

その後、栃木市内で研修会参加者同士の交流や情報交換が行われました。



日本最大の展示会である農業WEEK

認定農業者協議会通信

地区認定農業者協議会総会結果報告

令和6年度下都賀地区認定農業者協議会の定期総会が4月24日（水）に開催されました。

今年度の役員体制は、以下のとおりです。

役職	氏名	所属
会長	荒川 東彦	栃木市認定農業者協議会
副会長	大垣 恭宏	壬生町認定農業者協議会
会計	老沼 利治	野木町認定農業者協議会
監事	福田 洋一	小山市認定農業者協議会
監事	有野 力	下野市認定農業者連絡協議会

アグリマネージメントセミナー開催計画

本年度1月以降に開催を予定している専門別セミナーは、以下のとおり計画しています。

部門名	時期	内容
果樹	2月	なしの高温障害対策
土地利用型	2月	戦略作物を活用した経営戦略による土地利用型農業の発展

下都賀地区女性農業士会の活動

下都賀地区女性農業士会では、令和6年度より稲葉延生子氏が会長となりました。6年度の活動として、10月に米粉を使った料理講習会を実施しました。株式会社波里に講師を依頼し、女性農業士、女性農業者等19名が参加しました。実習を通して米粉への理解を深めるとともに、参加者同士の交流を図りました。今後の活動に向けた意見交換の場にもなり、若い女性農業者には刺激を受けた良い機会となりました。講習会後のアンケートでは、定期的なイベントの開催、具体的に農業経営を学べる場の設置など、女性農業者が活躍・学習できる場が求められているのわかりました。

また、12月には視察研修会を実施しました。オープンファーム設置者の長明美女性農業士のトマト栽培について研修するとともに、出荷先である選果場を視察しました。

今後も、女性農業士として農村社会における男女共同参画等に関して模範的な農業経営や農家生活を実践していくとともに、女性農業者の活躍の場を広げられるように様々な活動に取り組んでいきます。



米粉を使った料理講習会の様子

発行

栃木県下都賀農業振興事務所
栃木市神田町5-20

経営普及部 ☎ 0282(24)1101
FAX 0282(23)6563



下都賀農振

検索

